

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務ファイル	
行政機関等の名称	八尾市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	人権ふれあい部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民に関する記録の適正な管理と住民利便の増進	
記録項目	別紙の通り	
記録範囲	住民基本台帳法第5条に規定する住民及び第16条に規定する市内に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	申請書、届出書、その他(住民基本台帳システムに連動したタブレット端末に異動者の情報を反映させ、届出者に新住所等の情報を入力してもらうことで収集)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁、民間・私人、委託契約業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八尾市 総務部 総務課 情報公開室	
	(所在地) 〒581-0003 大阪府八尾市本町1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

住民基本台帳ファイル記録項目

1. 宛名番号、2. 世帯番号、3. 住民種別、4. 住民状態、5. 住民票コード、6. 個人番号、7. 異動情報、8. 氏名、9. 氏名の振り仮名（フリガナ）、10. 旧氏、11. 旧氏の振り仮名、12. 通称、13. 通称のフリガナ、14. 性別、15. 生年月日、16. 続柄、17. 世帯主氏名、18. 住所（方書含む）、19. 住民となった年月日、20. 住民となった届出年月日、21. 記載の事由、22. 転入前住所（方書含む）、23. 住所を定めた年月日、24. 転居前住所（方書含む）、25. 本籍・筆頭者、26. 消除情報、27. 転出情報、28. 転入通知年月日、29. 外国人住民となった年月日、30. 在留カード等番号、31. 国籍名等、32. 法第30条45規定区分、33. 在留資格等、34. 在留期間の満了の日、35. 統合記載欄B類型、36. 事実上の世帯主氏名、37. 個別記載情報、38. 統合記載欄C類型管理、39. 通称履歴管理、40. 抑止設定管理、41. 電子証明情報、42. 本人通知制度情報、43. 転出証明情報管理、44. 特別永住者証明書関連情報、45. 個人番号カード管理、46. 証明書・通知書交付履歴管理、47. 印鑑登録情報